

# 監 査 報 告 書

学校法人東京キリスト教学園

理事会御中

評議員会御中

2022年5月20日

学校法人東京キリスト教学園

監事 古畠和彦

監事 長橋和彦

私たちちは、東京キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人東京キリスト教学園寄附行為第16条の規定に従い、同学園の2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行いました。

## 1 監査方法の概要

私たちちは、理事会および評議員会に出席するほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、かつ関係書類を閲覧して、業務ならびに財産の状況を調査しました。

財産状況については、独立監査人（長谷川恭昭公認会計士）から報告および説明を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）等の監査を実施しました。

## 2 監査の結果

- (1) 監査の結果、私たちは上記の計算書類は、東京キリスト教学園の2022年3月31日現在の財産状況および同日をもって終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めました。
- (2) 学校法人の業務ならびに財産の状況又理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。
- (3) 2021年度も財政状況の改善が重要課題でした。本学の保有資金の規模から見て、為替変動が大きく影響しました。この年度末は円安で好影響でしたが資金運用上の活用について検討が必要です。収入面では、初の企画「TCU day」が支援者への動機付けと拡大に寄与し、寄付金収入にもつながったと評価します。なお積極的な展開を望みます。支出面では、人件費計画の精度を高めることが急務であること、また一例として貸与奨学生返還に関するさらなるきめ細かな対応等、なお隅々にまで配慮が必要です。コロナ禍の悪影響を言い訳にしない対応が必要であり、財政改善及び学生定員充足について早急に実現することを求めます。他、理事会の機能向上を初め諸会議のさらなる有益化のため、継続して審議される議題について、資料や議事録の項目をナンバリングで管理する等の工夫を、一例として提言します。

以 上